

幹部職員からのメッセージ



人々に寄り添える行政官に

宮本 悦子 みやもと えつこ

大臣官房審議官(雇用環境・均等担当)

【平成3年入省】

平成3年旧労働省入省。省内では、雇用環境・均等、職業安定、労働基準など労働行政全般を担当。省外では、内閣府、在米国日本大使館、愛知県庁などに出向。令和4年6月から現職。

厚生労働行政官としての想い

すべての働く人のために

人は働いて生活を支えています、人は生活を支えるためだけに働いているわけではありません。働くことによる自己実現も求めています。厚生労働省は、働く意欲をもつすべての人々が、その能力を生かして活躍できるよう、環境整備や支援を行っています。

私が入省したのは平成3年。まだ男女雇用機会均等法が施行されて数年、中央官庁に入省する女性は極わずかという時代でしたが、その中で旧労働省は従来から積極的に女性を採用していたことに惹かれて入省しました。入省後、主に労働行政を担当してきましたが、労働行政の面白さは、時代とともに働き方、働く人々の意識や取り巻く環境が変わっていく中、それに適合するルール作りや支援を行っていく必要があることです。男女の雇用機会の均等の例を紹介しますと、男女雇用機会均等法制定当初は、男女の雇用における募集・採用、配置・昇進などの機会均等が主でしたが、その後、妊娠・出産等による不利益取扱いの禁止、セクシュアル・ハラスメント対策が追加され、さらに女性活躍推進法が制定されました。最近では、同法に基づき男女間の賃金格差状況の公表を企業に義務づけるなど、女性の職場における活躍が進むにつれ生じる新たな課題に柔軟に対応してきました。

厚生労働省は、労働分野だけでなく、社会保障分野も管轄し、非常に幅広く、かつ、人々の生活に密接にかかわる行政分野を担当しています。近年の厚労省の抱える課題の多さと重さ、人々の厚労省への期待は、私が入省した当初から大きく変わりました。そうした中でも依然として変わらないのは、「人々に寄り添い、人々の役に立つ仕事をする」ということです。仕事は自分自身の人生の中で大きなウェイトを占める大事なものです。それが「人々に貢献できる」ということは、仕事へのモチベーションを保つ上で大きな役割を果たしてきました。「霞が関」にいと確かに人々の直接の声を聞く機会は少なくはなりますが、法律や仕組みを作るといった霞が関の行政官だからこそできることがあります。現場の声をできるだけ聞きながら、人々に寄り添える行政官でありたいと思っています。

令和の時代に入り、世の中は大きく動いています。人々が安心して、かつ、生き生きと活躍できるよう、厚労省はこれからも多くの課題を抱えていくことでしよう。私の厚労省での職業人生も最終コーナーを回り、次の世代の人々に、少しでもよい世の中をプレゼントしたいという思いを持つようになりました。その役割を若い皆さんにバトンタッチしていきたいと思っています。

わたしにとって厚生労働省とは

経験と成長に感謝!

入省した当時、女性が活躍できる職場は限られており、その中で旧労働省は多くの女性の先輩が活躍される、憧れの職場でした。厚労省では、概ね2年ごとに異動があり、様々な経験を積めるようなキャリアパスとなっています。そのバスに乗せられて、目の前の仕事に取り組んでいたら、いつの間にか成長ができていました。苦労もありましたが、寛容な上司と諸先輩方からの助けもあり、着任直後には自分にはとてもできないと思っていた仕事も、異動する頃にはこなすことができるようになっていました。大使館勤務のための米国・ワシントンDCへの赴任や、愛知県庁での副知事としての勤務など、他の職場では得られなかったであろう経験もできました。そんな中でも、娘を出産し、現在も子育てをしながら、勤務をしています。経験と成長を与えてくれた厚労省に、感謝です。

次世代を担うあなたへ

同じ思いを持つ人との出会いを

将来の進路を考え、この入省案内を手に取られた学生の皆様、諸先輩の経験や思いに触れて、今、何を思われているでしょうか。やりがいがありそうだな、自分にはとても無理、よく分からないなあ……。どんな感想を持たれた方も、是非、厚労省を訪問し、先輩方と話し、何でも質問してみてください。

この案内を手に取ったのは、何らかの思いを持っているため、ではないでしょうか。厚労省には、あなたと同じ思いを持つ多くの職員が働いています。私がかつに就職活動をした時に「就職先を決める最後の決め手は、そこにいる人と一緒に働きたいと思うかどうかだ」と教えられました。是非、自分の目で確かめて、自分で選択してください。素晴らしい出会いと経験があなたを待っていることでしょう。

意欲にあふれた皆さんが厚労省の門を叩かれるのを、楽しみにお待ちしております。

幹部職員からのメッセージ



保育課長、走る

橋本 泰宏 はしもと やすひろ

年金局長
【昭和62年入省】

昭和62年旧厚生省入省。年金と子どもの分野を中心に社会保障の各部署を経験。また、他省庁3回（総務庁、国税庁、内閣府被災者生活支援特別対策本部）、地方自治体2回（相模原市、三重県）を経験。課長として子ども子育て支援新制度の創設、局長として児童虐待防止のための法改正などを担当し、令和4年6月より現職。

厚生労働行政官としての想い

新しい子育て支援の制度をつくる

一番楽しかった仕事を紹介しましょう。私は、平成23年から26年にかけて3年間、保育課長を務めました。当時、保育体制の拡充が追いつかず、2万人を超える「待機児童」が大きな社会問題になり、保育園と幼稚園の縦割りも問題視されていました。

そんな状況に対応すべく、「社会保障・税一体改革」の旗の下、消費税率を10%に引き上げ、その財源の一部(0.7兆円)を初めて子ども分野に投入して質・量の両面から保育を抜本的に改善しよう、そのための新法(子ども・子育て支援法)を制定し、保育園と幼稚園の垣根をなくすための法改正(認定こども園法の改正)をやろうとしていました。内閣府・文科省と協力して何とか法案提出に漕ぎ着けましたが、どんなに説明に回っても野党から強く反対され、当初、法案成立は絶望的な状況でした。それでもあきらめずに、水面下で調整を続け、その努力が実を結んだのかもしれませんが、6月に入って、突如として「3党合意」と呼ばれる与野党の合意が成立したので、これに沿って法案を修正し、成立させることができました。目の前の分厚い壁が

突然崩れ、道が開けていくような、とても不思議な感覚を味わったのを覚えています。一文字の誤りもなく僅か3日で法案の根本的大修正をやってくれたスタッフたちには、本当に頭が下がります。

保育園に入れない子どもをなくすために

その後、この法案の実施に向けた準備と並行して、「待機児童解消加速化プラン」という5年間の保育体制大拡張計画を策定し、その実現に向けて走り回りました。都庁、23区、指定都市など多くの待機児童を抱える地域の自治体の課長さんのところに、スタッフと手分けして私自身も何度も足を運び、「徹底的に応援しますから、一緒に頑張りましょう。」と説得して回りました。5年間で40万人分の保育の受け皿を整備する計画でしたが、終わってみれば5年間で50万人分の整備が実現し、その後の対策の効果もあって、直近の待機児童数は約3千人と大幅に減っています。国と地方自治体が、「保育園に入れない子どもをゼロにしよう!」と心一つにして全力でやらない限り、こんなことは絶対できません。当時一緒に頑張った自治体の方々とは、今でも親交が続いています。

わたしにとって厚生労働省とは

仕事である以上、厳しい試練の場であることは当然です。若い頃は仕事の大変さに何度も心が折れそうになりましたし、幹部になってからは責任の重さに押し潰されそうになりました。とりわけ、現在担当している年金の仕事は、激しい議論が重ねられてきた経緯を背負っており、大変な重圧を感じます。しかし、そんなときでも、私は多く先輩や後輩に支えられ、試練を乗り越えることで自分自身を成長させることができましたと確信しています。自分で言うのも変ですが、私は若い頃から本当に生意気で、他人に管理されたり指図されたりするのが大嫌い、上司から見たら「いちいちうるさいやつ」の典型でした。そんな私が、この職場の仕事の中で数々の試練に直面し、自分一人で出来ることの限界を悟り、組織全員の能力を引き出してそれを結集するにはどうしたらよいかを毎日必死に考えるようになりました。これからも、厚生労働行政には多くの試練が待ち受けていますが、それは皆さんが大きく成長するチャンスでもあるのです。

パンフレットを手に取っている学生に贈る言葉

率直に申し上げますと、私は就職のとき、旧厚生省以外考えられないというほど志望動機が強かったわけではありません。しかし、当時私を面接してくれた旧厚生省の先輩たちの、素朴に国民の幸せを願い、それを実現しようと素直に考える温かい心に触れ、ここに賭けてみようと思った。36年の時を経て、辛いことも多かったし、国民の幸せをそんな簡単に実現できたわけでもありませんが、当時の自分の決断に後悔はありません。省外も含めていろいろな職場を経験しましたが、これほどまでに一人一人の職員が優しい心を持ち、国民を幸せにしたいと素朴に願い、そのための毎日の仕事に誇りと責任感を持ち続けている職場を、私は他に見たことがありません。このパンフレットを読んでいるあなた、迷って当然です。最後は、自分の心の声に従って決めてください。その結果、同じ職場で働くことができたならとても嬉しいです。